

# 刑務所の現状と今後について

松山刑務所所長 高野 洋一

## はじめに

**道重 さおり**：それでは定刻となりましたので、2023 年度、学術講演会の方を開催させていただきたいと思っております。本日ご登壇いただいておりますのは、松山刑務所の所長の高野洋一先生です。まず簡単に高野先生の略歴の方をご紹介させていただきたいと思っております。

高野先生は、平成 5 年に法務省矯正局に採用されております。平成 27 年に高松刑務所の総務部長、平成 29 年に法務総合研究所の研究部研究官に就任されております。そちらの方で、実は犯罪白書の作成にも携わられておられて、日本の犯罪の現状にも、非常に知見の深い先生です。そして令和 2 年に、横浜刑務所の総務部長、令和 3 年に、高松矯正管区第 2 部長に就任されております。そして令和 4 年に、松山刑務所の所長に就任されて、本日このようにご登壇いただいております。

実は私と所長の出会いをお伝えしますと、出会いと言うと語弊がありますが、私からすると非常にラッキーな出会いでした。昨年の犯罪心理学会のときに、私の方が、他の研究班で、更生保護施設に帰住する薬物事犯者の地域支援のポスター発表をしていました。幸いにも対面でしたので、ポスターの前に立っていると、質問をいただいて、「これはこれでこうなのです」というのを交わした後、名刺交換をしたら、松山刑務所の所長だということが分かり、「おー」となったという、そういう出会いでした。非常に関係は短いのですが、実はその後、見学に行かせてもらったり、あとは刑務所では受刑者に対して、再犯防止のためのグループワークを実施されているのですが、そこに関わらせていただいたりしています。所長からは、非常に私自身もお力添えを頂いておりますし、いろいろな知見を学ばせていただいているところですので、皆さんにもぜひ聞いてほしいと思ひ、大変厚かましくも、所長に講演のお願いをしたところですので。

それで、フライヤーにも書いておりましたが、

今年、刑法が改正されまして、懲役刑というものがなくなります。拘禁刑というものに一本化されるのですが、そういった経緯や背景、それによって日本の刑務所がどう変わっていくのかという、そういったテーマで、今回、話をさせていただくことになっております。現場のトップが来るというのは本当でないことです。本当に稀有な存在ですので、こうやって皆さんに知ってもらわなければいけないというお考えの所長です。ぜひ皆さん、お聞きいただければと思います。

それでは、すみません。私の話が長くなりましたけれども、よろしく願いいたします。

## 我が国の犯罪状況について

**高野 洋一**：よろしくお願ひします。高野です。

道重先生は、トークがあのような感じで、いつも面白いのですか。そうですか。私は、今日は、大学の先生がたくさんいて、学生もというお話を最初聞いていたものですから、前の方にいる方が若い人が多いと思うのですが、先生ですか。同じ人にばかり話しかけていますが、前の方は、恐らく学生さんですね。私は、誰が前でも誰が後ろでもいいのですが、今日のこれを聞いて、課題はあるのでしょうか。それはないですか。では、皆さん、好きに聞いてください。人生の中で、何か役に立つことがあればとは思いますが、それだと少しハードルが高いので、「ふーん」というぐらいのものがあればいいなと思ってしゃべります。

最初から少し難しいことなのですが、犯罪をして刑務所に入ってしまった人が、出所した後、また犯罪をしないようにしようというために、日本で法律を作っています。再犯防止推進法です。この法律の中で、国民の皆さんに再犯防止について知ってもらおうと、法律でわざわざ書いています。この法律を受けて、再犯防止推進計画というのを、国と各自治体が作らないといけないというふうになっています。たくさん書いてありますが、要約すると、皆さんもそうだと思いますが、再犯防止

というのを聞いたことがありますかという話です。私たち法務省の人は、皆、もうこれが一番大事だというような感じで仕事をしています。けれども、国民はみんな知らないというのを、国が認めているのが、この再犯防止推進計画の課題というところです。法務省や日本政府にしては、素直だと思いませんか。認めているのです。なおかつ、こうやって学校でお話するような法教育をして、国民の理解を深めてもらわないと駄目だというふうになっています。この右側のポスターですが、再犯防止啓発月間というのが7月にありました。知っていますか。何となくポスターのこの女性は、見たことがあるとか、目に入ったことがあるかもしれませんが、こんなこともやりながらアピールをしているのですが、国民に全然伝わらないのです。

これはまた、今期立ち上げたものです。法務省の幹部から、私たち刑務所長で、年に1回、法務省に集められて会議をやるのですが、そこでハッパを掛けられているわけです。「おまえら頑張ってくこうやれー」というような状況です。道重先生は、「そんな、所長が来るのなんて珍しいんですよ」と言うのですが、それは大違いです。今、年に1回以上は、私たち所長は、どこかの大学に行ってしゃべらないといけないのです。私はおしゃべりなので、もっとしゃべっています。というのも、法務省で広報を何年か担当していたので、やらなければいけないという責任感があるものですから、そういうことでやっています。ですからお誘いがあったからというよりも、お誘いに、もう乗りたくて乗っているという状況です。ここから少しずつ中身に入ります。

まず皆さん、普通は犯罪というのを知らないですよ。ということで、犯罪の関係のご紹介です。まず刑務所に入ってしまう人が受刑者ですが、これは、受刑者になるまでの道のりのようなものです。まずお巡りさんが捕まえます。お巡りさんは地方公務員です。お巡りさんが捕まえて、しかるべき時間、捜査をして、簡単な道交法違反などそういうのは、もうそれで処理終結となるのですが、多くは検察官に送致されます。裁判にかけるのは検察官です。検察官が、裁判にかけるかかけないかを決めます。3分の1が起訴されます。逆に言うと、3分の2は起訴されない、要は裁判になりません。皆さんも、芸人や有名人が、起訴されない不起訴、起訴猶予などという、そういう単語を聞いたことがあるのではないかと思います。もう一定程度社会的な制裁を受けているとか、もう弁償しているとか、そういったことを総合的に考慮して、検察官が起訴、不起訴を決めます。起訴した人は裁判にかけられます。後ほど資料で紹介しますが、日本では、裁判の結果はほとんど有罪です。ほとんど無罪になりません。有罪になって刑が決まります。この下に死刑とありますが、この列ですね。これは刑法で決まっている刑罰な

のですが、8割がたは、一番上の罰金過料というところなんです。要は、お金を払っておしまいです。残りの2割が、真ん中の懲役と書いてあるところです。ほとんどが懲役なので、懲役受刑者です。しかしその中でも、「刑務所に行ってこい」となるのは、またさらに制限されます。実刑というのが、「刑務所に行ってこい」なのですが、ほとんど執行猶予が付きます。ですから刑務所に行くのは、ここの検察官が起訴してから、だいたい2%ぐらいです。犯罪をしたからといって、そう簡単に「刑務所に行ってこい」にはならないのです。逆に言うと、刑務所に入っている人は、初めて刑務所に入る人でも、相当問題があるから入っているわけです。

先ほど口頭で説明したところです。

これは大変難しいので、ぱっと見だけで結構です。昭和21年から、右に向かって令和3年までの棒グラフです。刑法犯といって、刑法にいろいろな犯罪の罪名が書いてあるので、刑法犯というもので、いろいろな犯罪の統計を見ることが多いのですが、刑法犯がどれだけ増えたり減ったりしているのかということ、棒グラフで示しています。ぱっと見で分かるおと、平成の15年前後辺りが大変高くなっています。犯罪は平成の14年がピークです。これ以降、20年連続で減っています。ここがまず大人の体感と違うところなんです。20年連続で減っていった、令和元年に少し減り過ぎてしまっています。コロナの影響で、皆さん外に出なくなって、令和2年かもしれませんが、減り過ぎて、そのために令和3年から増えそうかなとなって、結局、令和4年に、犯罪が令和3年より増えました。ですから20年連続で、記録はストップしました。ただ基本的には、犯罪は大変減っているという状況です。戦後といわれている昭和21年以後で見ても、非常に少ないというのが、今の日本の治安状況になります。

この折れ線グラフは検挙率で、要はお巡りさんが見つけた犯罪のうち、どれぐらい犯人を捕まえているかということが検挙率です。ですから、上がれば上がるほど、国民としてはいいはずなんです。基本的には右肩上がりでしょうか。難しいですよ。皆さん、やっている学問からすると、こういうのは大丈夫ですよ。もう、私は老眼で全く見えませんが、平成24年から、縦に10年間、裁判で出た判決というのは、どういう判決が出ているかという資料になります。赤枠で囲っているのが、まず総数です。平成24年が40万件ぐらいです。令和3年は21万ということで、半減しています。要は裁判にかかる人が、それだけ減っているのです。半減ですよ、半減です。大変なことだと思いませんか。

先ほど、少し無罪の話をしました。一番右端の無罪は、結論として、この10年、ほとんど変わっていません。これから言えることは、無罪になりやすくなったということです。なりやすくなっても、令和

3年で見て、2,500人に1人です。2,500人に1人が無罪になるということです。ですから日本は、起訴されたら、もうほぼ有罪なのです。もう逃れられませんかというぐらいの国です。

あとは大人向けという感じですが、ここに死刑と無期懲役があります。これも半減しています。ですから、ただ単に犯罪が減っているだけではなく、凶悪犯罪も同じように減っているのです。たぶん体感と違うと思うのですが、そんな状況です。

少し対象は古いのですが、これは日本、フランス、ドイツ、イギリス、アメリカの5カ国の、5年間のうちの強盗がどれくらい起きているかというものです。この場合、発生率という、人口10万人当たり、何人が被害に遭っているかという数字です。日本だと、10万人当たり1人か2人が強盗の被害に遭っています。他の国を見ていただくと、多いのです。もう桁違いです。これはあくまで強盗ですが、いろいろな犯罪でこういう比較をしています。日本というのは桁違いに、もう明らかに治安のいい国です。皆さんは統計がお詳しいと思うのですが、統計的観点から見ると、もともとの、どういふのを強盗と捉えるかとか、そういうところが各国でまちまちなので、厳密には比較できないという体になりますけれど、一応のつかみとしては、そんな状況です。

次に大麻の話です。犯罪は減っているのですが、これが増えているのです。増えているなどというものではないぐらいの増え方です。平成24年からか、ずっと増え続けています。年代として20代が多いです。今日は、学生さんは20代が多いのですか。

これは脱線ですけども、大麻草という植物です。ここからできていますということです。これは、先日高校生の授業で、薬物乱用防止をお話したいということで、話したときの資料です。やはりビジュアルで見ると、何か違うのではないのでしょうか。上の方が大麻リキッドとか大麻ワックスというもので、要は大麻を濃縮したものです。電子たばこのように吸ったりします。大麻クッキーや大麻チョコレートなどもありますが、インターネットで販売されたりしているものに、手を出しては駄目なのです。ですから、今SNSを通じて容易に入手できるということです。皆さんはもういい大人なので、大麻の有害性は分かると思います。もう皆さんは成人ですから。

私のように刑務所長などをしている者からすれば、百害あって一利なしです。大麻を使う人にとっての、こういうメリットがあるという欲望は、他で満たしてくださいと言いたいのです。薬として満たす必要はございません。人生がもう終わってしまいますから。たばこはやめられる人がいます。先生の中にもいるかもしれませんが。しかし薬物は、これはやめられません。薬物は、たとえ1回やっただけでも乱用という言葉を使います。ルールにのっとって使っていないということを乱用といいます。これは駄目なので

す。もう刑務所にもたくさん薬物の関係の人が入っていますが、禁断症状で、フラッシュバックといって幻覚が見えたりして、大変な状況です。やれる環境になると、ですから刑務所を出ていくと、またやりたくなくなってしまいます。なかなかやめられません。専門家の中には、もう一生治らないというふうに、言う方もいるぐらいです。そういうことで、言いたいのには、「やらないでね」ということです。

その他、増えている犯罪としては、児童虐待です。これは増えています。これは、棒グラフが件数ですが、端的に非常に増えていますということです。これは、たぶん皆さんの方がお詳しいかもしれません。

これは非常に難しいのですが、皆さんは頭がいい方たちなので、少しだけ紹介をします。これは犯罪白書というものに載っていながら、犯罪統計をやっている人の間でも、もう日の目を見ない統計資料です。いろいろ器物損壊など、人が被害者でないものもたくさんありますが、人が被害者となったものを、被害者の年齢で、まず縦の列で分けています。それをさらに男女で見て、この殺人なら殺人などで、被害に遭いやすい、実際に遭っている人というのは、どの年代のどの性別の人が多いのかということをもとめた資料です。すごく分かりにくいのですが、この殺人と書いてあるものの、1つ上の行に、括弧書きであるところから、これが女性比ですから、それぞれの年代の中で、女性が占める比率を示しています。ですから、今日の学生さんの年代が、20代が多いと仮定すると、20代だと38.8%です。被害に遭った20代の人のうち、約4割は女性だったということです。この4割というのは、他の年代で見ると、結構高いのです。確か3番目です。13歳未満と、65歳以上です。65歳以上は、特殊詐欺の被害者が、もう高齢女性が圧倒的に多いので、65歳以上の女性の比率が上がるのですが、20代というのは、他の年代より、女性が被害に遭いやすいのです。今、目の前にいらっしゃる女性がたくさん目に入るの、あえてお伝えします。見ていると、性犯罪はどうしても女性が被害者になってしまうのですが、脅迫が多いのです。5割以上が女性です。

## 加害者の実際について

後ほどこの資料で話しますが、一方で加害者ですが、加害者というのは、10人の犯罪者がいたら9人は男性です。犯罪は、男がやるものと言ってもいいぐらいなのです。しかし、被害に遭うのは、こういう状況です。結構女性も多いという状況です。あと皆さんの年代だと、おじいさん、おばあさんになると思いますが、詐欺の被害です。詐欺は、7割、8割ぐらいの結構な割合で、女性が被害に遭っています。詐欺といっても、この中の多くは特殊詐欺が占めているので、広報などでされているとおりです。

ちなみに特殊詐欺は、固定電話にかかってくるものが9割だそうなので、固定電話には出ないように、おじいさん、おばあさんに、よくよく伝えるということが大事です。

片や、非常に減っているのが暴走族ということで、もう皆さんは関係ありませんね。そもそも知らないでしょう。後ろの方などがこれです。これは減っています。何しろ私たちの年代から言ったら、ゲームセンターも変わりました。もう普通の健全な人は入れないところが、ゲームセンターでした。今は子どもも入っていますし、外国人なども、もう夢中でクレーンゲームなどをやっています。

一方で、少年の関係で増えているのは、家庭内暴力が増えています。これはコロナ禍でも、ぐっと伸びています。DVなども、コロナ禍では、世界各国で伸びたようですが、このような状況です。ちなみにこれは、一番下の色の緑色は小学生なのです。近年問題になっているのは、小学生の伸びが多いことです。家庭内暴力が低年齢化しています。そこが1つ、この数字上見て取れるというところです。

## 刑事施設とは

ということで、犯罪の紹介は終わりました、私の本業の刑務所についてお話しします。今、タイトルは「刑事施設」と書いているのですが、これはもう法務省の専門用語です。刑務所や拘置所を合わせて、法律でそう呼んでいますということで、ここでは基本的に刑務所というふうに説明します。府中刑務所は、日本一の刑務所です。東京にある立川拘置所など、格好いいものもありますが、冒頭に映っていたとおり、松山刑務所というのは、何か差別されているとしか思えません。築52年ぐらいです。最初のものは例外です。刑務所というのは、どこもぼろいです。私は、今日、四国から来ているわけですが、四国も各県に1つずつ刑務所があって、基本的にどこもぼろいです。なぜか分かりますか。建て直すには、皆さんの税金を使う必要があるのですが、財務省というところが、お金をくれません。ミサイルを1発撃つにはお金を与えるのに、こういうところには、お金をくれないのです。法務省というのは、お金を勝ち取る能力が低い役所として、もう有名どころなのです。いわゆる政策官庁と呼ばれていません。ですから政策として、再犯防止を打ち上げているという面もあるのです。初めて政策官庁になるぞという感じです。

何にしても金がないのです。皆さんの中のご意見は違うかもしれませんが、犯罪者、受刑者を入れるところとして、あまり立派なところに入れると、腹が立つらしいのです。腹が立つ人にとってはという話ですが、皆さんも分かります。これからいろいろ資料を紹介すると、多くの人は、少しやり過

ぎではないのかと必ず思います。今日は、感想文はありませんが、感想文などを頂くと、「ほにゃららなのはいかなものかと思う。犯罪をした人なんだから、被害者なんてたまらない、そんなのは」とか、そういう感想が多くなります。ですので、建物はぼろいということです。

刑務所に入る人の男女別で、どんな犯罪をしたから刑務所までたどり着いているかという資料です。ここに、性別の下に、括弧で対象者の人数が書いてあります。これを見れば分かるとおおり、9対1ぐらいの割合です。ですから、ほとんど悪い人は男です。気を付けてください。男の人、女の人もそうですが、1位、2位は一緒です。窃盗、覚醒剤です。足しても、ほとんど男の傾向と一緒にです。3分の1ぐらいが窃盗で、覚醒剤が4分の1ぐらいというのが、もう近年ずっと変わらない比率です。女性は、もう半分ぐらいが窃盗です。やや意外かもしれませんが、覚醒剤がこんなに多いのです。女性は、大麻の場合もそうなのですが、付き合っている男、それが問題で薬に走るというのが、典型的なパターンです。ということで、もう私が言いたいことは分かりますね。きちんと選んでください。

あとはそんなに大した特徴はありません。年齢層です。皆さんの年代、学生さんの年代は、そんなに犯罪者になりやすい年代ではないところです。今、日本社会で大きく問題になっているのは、一番右端です。高齢者と呼ばれている人たちが、犯罪者でも増えています。一般社会でも高齢者がどんどん増えているということで、刑務所も変わらず増えています。これが日本の特徴です。他の国では、一般社会で高齢者が増えたから、イコール刑務所の中でも増えるということは、普通はありません。刑事司法では、そんな、もう高齢の人などは、多少の犯罪をしても、刑務所に入れないで、福祉で社会の中で世話をするという国が多いのです。日本は、もう機械的にベルトコンベヤーに乗った感じで、高齢だろうと関係なく、刑務所へ行ってこいのです。ですから、刑務所があふれてくるのです。高齢者については、また後ほどお話しします。

## 受刑者の実際について

これは少し難しい話です。ザ・刑務所なのですが、受刑者という人たちが、刑務所に入ってから出てくるまで、どういうことをやるかということです。収容されている刑務所の中で刑が決まります。刑が決まると、皆さんのように心理に詳しい職員というのが、必ず各刑務所にいますので、そういう人がアンケートを取ったり、こういう人たちを分析したりというのを、処遇調査という名称で調査を行います。その結果、この人はどこの刑務所に収容するのが適切かというのを決めます。この、今言っている

どこの刑務所かというと、日本の中では、刑務所ごとにカラーがあります。まず大きな違いは、初犯か累犯かです。要は初めて刑務所に入る人か、何度も出入りしている人かです。そこでまず刑務所を分けます。私のいる松山刑務所は、初犯の人が入る刑務所です。何度も犯罪を繰り返してしまっている人や、暴力団が入る刑務所というのは、兵庫県ですと、神戸刑務所が代表的なところですが、非常にたくさん入っています。特に兵庫県といえば、暴力団のメッカでございます。そういう累犯の刑務所ですので、4割ぐらい、暴力団の人が入っています。そういう、神戸何とやら組の人たちを、いつも神戸刑務所に入れていたら、大変なことになってしまいます。そこがもう、完全に別荘ようになってしまいます。ですから、いろいろな刑務所に分散収容します。ということで、この段階で、どこの刑務所に収容するかということを決めます。ですから、必ず犯罪をした都道府県の刑務所に入るわけではありません。

では、受刑が始まりました。始まると、ここに3つ、作業、改善指導、教科指導というのが書いてあります。これは法律で、この3つをやるということになっているのですが、今法律でと言った法律は、刑法ではない法律で書いてあって、もっと根本的なことを規定する一般法として、刑法があります。刑法の中で、懲役刑というのがあります。受刑者のほとんどが懲役刑なのですが、懲役刑は刑務作業をやらなければいけないというふうに書かれていますので、受刑者は、現状、ほとんどの時間は刑務作業をやっています。刑務所は、見学に来ると分かるのですが、一般社会とは全く異なる独特な生活のスタイルなので、出所間近になると、出所前に、少し一般に慣れさせるための準備期間というのが2週間あって、そして出所していきますということです。また後ほどいろいろ紹介をします。

こういう（足枷をしている受刑者のイラスト）イメージを持っていますか。この間、高校生に講義をしたら、持っていましたと言っていました。ショックでした。だいたいこんなのを付けさせていたら、もう人権上、重大な問題です。日本政府が立っていきなくなります。実際の写真を見てもありますが、こんな感じの緑のもの（受刑者の衣類）です。15年前ぐらいまでは、何か暗いグレーでしたが、少しイメージアップを図って、この色になりました。そしてしたら高校生から、いや、逃げられたときのために、もっと目立つ色の方がいいのではないですかというご意見を頂戴しました。部屋もこのようなイメージ（牢屋のイラスト）は、ありませんか。これは結構あると思います。視聴率の高かった「VIVANT」のドラマの、何か松坂桃李君が捕まっている、何もなしのところを思っているかもしれませんが、基本的にこれが1人部屋です。3畳という言い方は、今の人は分かりますか。3畳で、奥に便器があります。こんな感じです。

集団の6人部屋だと、こんな感じです。日本の場合、ほとんどの刑務所は布団で寝ます。最近できた刑務所は、ベッドという違いがあります。部屋の中にトイレがあるので、1回入ってしまったら、もう職員が扉を開けるまで、出入りはできません。ですので、ここが扉なのですが、中から開けるための取っ手が付いていません。中からは開けられない仕組みになっています。いずれ道重先生の引率で、どこかへ見に行ってください。

遠くからで、全くぱっとしない写真で恐縮なのですが、食事のことを紹介します。まず主食です。週に1食だけパンが出ますが、あとは全部米食です。米7、麦3の割合です。昔、臭い飯といわれていたのですが、少し昔までは米が6、麦が4だったので、そういうのもあって、もっと黒かったのです。各刑務所に、必ず管理栄養士さんが勤務してまして、その方を中心に、栄養のバランスが取れるようなメニューを考えています。受刑者の食事の特徴ですが、まず立ち直ろうという気が全くない受刑者が、必ず刑務所には、結構な数が入っているのです。そういう人たちにとって、何が刑務所の楽しみといたら、これなのです。ですから、刑務所の中の治安を安定させるには、食事に力を入れるのです。刑務所というのは、どこの刑務所も、食事には力を入れています。どこの刑務所も、1カ月の中で、同じおかずは1つも出しません。栄養のバランスも取れています。あとおかずについては、国の予算が決まっていますが、毎年変わりますが、今年でいったら、1日3食を、1人420円で賄わなければいけないというふうに決まっています。物価高で、今悲鳴をあげています。だいたい食事のことを、ここまで丁寧に説明を聞くと、犯罪者にどうしてと、ご不満の方が出てきます。だいたい単身赴任している刑務所の職員より、いいものを食べています。中に入っている受刑者が、1人、1日当たり、生活するために幾ら掛かるかというのは、約2千円、1日に掛かっています。これは、もう皆さんの税金です。その他、職員の人件費というのが、上乘せされていきます。

受刑者の平日の1日です。6時50分に起きて、部屋の中でご飯を食べて、身支度を整えたりして、居室から工場と呼ばれている場所に出て、刑務作業を夕方までやるというのが、受刑者の基本です。そんなことを書いています。途中で2回休憩があります。面会の人に来てくれたら、面会に行くと、30分ぐらい面会をします。また平日は、30分の運動の時間というのが与えられます。グラウンドに出て、運動をします。というのがあって、夕方また元の部屋に戻って、夕食が5時です。それで余暇時間ということで、夜9時に就寝です。9時就寝ですよ。前の方に座っている方々、いますか。もう、たぶん日本全国、基本的にどこもそうです。これは、私たち職員側の事情です。寝てしまえば、ここからもう職員を減らせ

るのでという事情です。あと食事ですが、夕食が5時です。5時に食べている人はいますか。5時に食べて、次の日の朝食は7時です。これはもう、日本全国共通です。昔は、病院もそうでした。しかし、病院がだんだん患者側に寄り添うようになってしまっていて、今、夕食の時間が遅れてきているので、ライバルがいなくなってしまうています。朝食は、たいしたものは出ません。主食と、本当にのりと漬物が出るという程度なのですが、これだけあいているので、朝食は、皆さんは本当においしそうに食べます。

今、映っていますが、お風呂です。お風呂は、週3回、1回15分です。男の人だと、その間にひげそりもします。

刑務作業をやっているシーンです。あまり詳しいことを言っても仕方がないですが、パソコンに向かって、職業訓練というのをやっています。職業訓練には、いろいろなバリエーションがあるのですが、これはそのうちの1つです。右側にあるのは、社会貢献作業といって、ボランティアです。ボランティア作業をやると、それだけ人に喜んでもらう、そういうのに貢献するというので、やっている側も心が動きます。それで立ち直りにつながればいいなということで、導入しているものです。今、全国的にどこも、教育委員会を通して、小学校などの机や椅子を直してあげるというのをやったりしているのが、一番ピュラーなものです。

これは、職業訓練でこんなことをやっていますという紹介です。少し遠くて見えないと思いますが、農業をやらせたり、介護福祉をやらせたり、あとは美容科、床屋をやらせたりしています。これは松山刑務所でやらせているものです。そんなようなことをやっています。右側は全部建築系です。刑務所を出ていく人の半分は、建築業界に就職をします。そのような取り組みをやっています。

あとは、刑務作業と、もう1つ大きな柱として、改善指導というのがあります。薬物の犯罪をしてしまった人には、もう二度と薬物をやらないような指導を行うということで、その中でも特に法務省が中心となって、全国の刑務所が同じようにやりなさいというようにマニュアルを作って、力を入れてやっているのが、この6つの改善指導というものになります。メンバーを厳選して、その厳選したメンバーを、短期集中でこの指導を受けてもらうというもので、写真であるような感じですが、講義形式でやったり、みんなで話し合いのようによったりということで、やっています。皆さんの道重先生も、松山刑務所で、とある改善指導のご担当をいただいているので、こういう受刑者も、すぐ近くで、一緒に話し合いをしているというようなことをやっています。

あとはお勉強の関係です。これは学歴です。受刑者になる人の学歴がどうかということで、学生の皆さんは、今、10.9%のゾーンに入っています。良かつ

たですね。中卒、高校中退、高卒ゾーンに入っていると、もっと犯罪者になりやすいという、統計的な傾向があるので、もうここまで来てしまえば、そうそうなりません。大卒や大学中退は、犯罪者の10人に1人しかいません。現にそうなのです。IQの低い人が多いのです。

その他、これは少し細かい話です。上の中学校課程と書いてあるのは、長野県の中学校が、刑務所を分校と指定してくれて、刑務所の中で、中学校のお勉強をするという取り組みをしています。また通信制ということで、2つの刑務所が指定されていて、受刑者が通信制で教育を受けるということも、やらせてもらっています。また高卒認定試験ですが、これは文部科学省が法務省と、大変力を入れてやっていることで、毎年各刑務所に収容されている受刑者が、結構積極的に受けております。ということで、お勉強ができないから、それが犯罪の、1つの背景や原因になっていると言う人もたくさんいるので、お勉強を頑張ろうねということです。なかなか頑張らないのです。

刑務所は、私たちのような刑務所の純粋な職員だけではなくて、道重先生もそうですが、外の方にいろいろと支えてもらいながら運営されています。例えば刑務所にも、普通の中学、高校のように、クラブ活動というのがあります。発散させなければいけません。またそういうことを通して、立ち直る意欲が喚起される人もいるので、いろいろな文化的なことが中心ですが、クラブ活動をやっています。それを教えるのは、こわもての刑務官と呼ばれている刑務所の職員ではなく、外の人たちです。来て、やっていただいています。

あとは宗教の関係です。これは政教分離で、私たちは宗教に関われないので、外の方が来てやってくださっています。

医療ですが、医療費はただです。ただにすると何が起これると思いますか。皆さんでも、少しでも調子が悪かったら、ただだったら風邪薬を飲もうと思いますよね。それと一緒にです。受刑者は刑務所に入ると、まず「医者、診察してくれ」という要望を言ってきます。社会では、病院に行かないのです。しかし、ここはただですし、暇も、うなるほどあります。一番多いのが腰痛です。腰痛は、分からないのです。私たちは、詐病と呼んでいます。この見極めは、犯罪者との駆け引きです。本当はどうなのかと、私たちが、隠れてチェックをしています。「いや、受刑者、あそこでは動いてましたよ」と、医者に報告をして、医者に判断をしてもらいます。いずれにしても刑務所は、医療法上、診療所、あるいは規模の大きい刑務所ですと病院の指定を受けています。ですので、医療スタッフが勤務をしています。このスタッフでも対応できないときは、外の病院に連れていって治療をしてもらうこともありますし、あるいは手

術をして、そのまま入院ということをやっています。ですので、刑務所の周りの病院には、こっそり大変お世話になっています。

## 受刑者の高齢化

ここからは、少し高齢化の話をしたと思います。これは少し古いのですが、各国の、人口に占める高齢者の割合、65歳以上の人の割合が、これからどれくらい増えていくかというものです。かなり古いのですが、2015年を基準にして、うっすら縦棒があります。そこを基準にしてというものを、昔、犯罪白書に載せたので、それを紹介しますが、2015年を見ても、特別に高いのが日本です。日本は、これは2060年まで上がります。推定値になっていますが推定値の世界で見ても、日本はトップを維持といえますか、もう高齢化率、高齢者率が非常に高いのですが、これに対応しなければいけないわけです。それには、もう皆さんのようなお若い方たちから、税金をがっぽり取るしかないのですが、要は2015年より、こちら側ゾーンではこんなに下にあるのに、右側に行くと、もう日本の2060年のころなどには、迫っている国があります。これは、韓国です。韓国は、今大変な勢いで高齢化が進んでいます。ですので、コロナ前には、韓国の刑務所の人々が、どんどん日本の刑務所に視察に来ていました。日本の刑務所に高齢者があふれているので、どうやっているのかということを見にきていました。もう、そんな状況です。ですので、アジアの2カ国が、欧米を超えていきます。ヨーロッパでは高齢者が多いというのでは、ドイツが有名です。

まずそんな状況がある中で、高齢者の受刑者の男女別で、どういう犯罪をして入っているのかというのですが、男性は半分以上が窃盗で、2位が覚醒剤です。65歳以上を越えても、10人に1人の高齢受刑者は、覚醒剤で刑務所に入っているのです。いかにやめられないかです。下の女性高齢者はもう、犯罪の9割が万引きです。これは窃盗のほとんどが万引きです。この万引きも、中には金がないから万引きをする人もいますが、中にはいるという程度で、多くの人は将来が不安だからというので、お金を持っていても万引きをします。ここが難しいです。私は全国の刑務所で転勤を繰り返している者ですが、西日本に多いのです。東日本、東京方面の女性高齢犯罪者よりも、西の方が、女性高齢犯罪者の万引きが多いのです。

参加者：けち。

高野：そうです。その単語を、どなたかが言っていました。「けち」という単語です。私が言うと差し障るかもしれないのですが、何か文化が出ていますねというところ。これは、私たちが大変だという話を言いたくて、ここからの資料は準備しているのですが、これは年代別に縦で、60歳から、65歳から

うんぬんということで、この年代の受刑者に、認知症かどうかということ調べました。これを調べたのは、平成27年なので、大変古いのですが、8年前に調べても、実数として、それぞれの年代に、これぐらいの受刑者が収容されているようだというのが、一番下の行です。もう8年前の時点で、1,500人ぐらいが収容されています。「そんなにほけた人を刑務所に入れて、どうするのですか。私たちはそういう施設ではごさいません」というのが、刑務所が言いたいことです。ほけた人は、犯罪者でも、そういう人のためのところに入れてくださいということです。こういう人たちが増えて困るのです。高齢者は、当然足腰も悪くて、こういうのに乗るとか、こういうのを引いてでないと、もう歩けないというふうな形で収容されている高齢者が、どこの刑務所にも当たり前にたくさんいます。おむつがないと駄目な人も、たくさんいます。右側の食事の関係でも、もう歯がないので、かめません。おかずもミキサーですりつぶして、主食もおかゆにして、七分がゆ、五分がゆ、三分がゆというように細かくして、それぞれに合わせ、食事も提供しています。

ちなみに、また食事で脱線しますが、アレルギーにも全て対応しています。宗教の関係も、全て対応しています。刑務所、すごいですよね。法務省は、国際機関に責められると弱いのです。

## 再犯防止について

刑務所に入って、また入ってしまった人を分析する統計データで、再入率という言い方をしています。日本政府は、この近年の10年ぐらい、刑務所を出てから2年以内に入ってしまう人の比率を減らそうというのを、目標にしてやってきました。やってきて、その率が減っていることを示しています。16%というのを目標としてやってきていて、それがもう、2、3年前に達成されて、引き続き下がり続けているという状況です。

一方で、今再犯防止というところで、折れ線のところだけ見てください。問題になっているのは、犯罪の数も減っているし、戻ってくる人も減っているということで、お互いに減っているのですが、実は初めて犯罪をしている人という減りの方が、もっと減っています。そうすると、何が起きているかというと、結局犯罪者を見てみたら、再犯をしている人が多い、比率としては多いというのが、この折れ線です。再犯してしまう人が、なかなか減らないのです。犯罪者の中に占める、再犯者の比率を表しているのが、再犯者率なのですが、減りません。この再犯防止という、これをやらなければいけないということで、15年前ぐらいから、日本政府は本腰を入れ出して、平成28年に、再犯防止推進法というのを作ったりし

ているところです。

犯罪者の傾向で、まず左上の円グラフです。犯罪をした受刑者、この刑務所にたどり着いた受刑者に、精神障害があるかどうかを調べてみると、15.3%が精神障害ありということで、刑務所は大変なのです。もうギャーギャーわめいてどうにもならない人というのが、何人も入っています。もう非常に手だけが掛かって、大変です。これはもう、見にきてもらっても、それはなかなか人権上見せられないことが多いのでできないのですが、ここは本当に大変な思いをしています。

住居がありません。これは犯罪をしたときに、住むところがあったかどうかを調べたものです。住所不定が17.8%です。ですから、犯罪をした人の6人に1人は、住所がありませんでした。犯罪者がホームレスばかりなわけではないので、恐らく点々としている人も含めてだと思います。住むところがないのですから、犯罪をしてしまいますよね。そう思いませんか。とにかく住むところがないのです。

隣もまさにそうです。犯罪をしたときに、職に就いていたかどうかです。無職が7割です。働いていないのです。犯罪しますよね。親が養ってくれている分にはいいですが、ここが課題なのですということです。

日本政府としては、再犯防止するための推進計画というのを立てて、力を入れてやっていますという紹介です。SDGsは、私よりも皆さんの方がお詳しいと思います。17の項目がある中の、16番目に掲げられている平和というところです。この平和の実現のために、日本政府がアクションプランというのを作ってやっているのですが、法務省としては、この満期釈放者対策をはじめとする再犯防止対策の推進というのが、SDGsの平和に該当するということで、私は日夜SDGsを頑張っています。職員には、私が、誇りを持ってやれと言っています。これはもう完全に脱線です。

ということで、無職が多い、住むところがないという、ここら辺が問題になっています。それでこの写真なのですが、例えば左側というのは、要は仕事を見つけないければいけないわけですが、それも、塀の外に出てしまったら、また無職で犯罪をしてしまうわけですが。現に、刑務所の目の前のコンビニで犯罪をして捕まっている人がいます。これが、もう現実なのです。ですので、いかに刑務所にいる間に、内定を獲得するかなのです。もう、皆さんより大変なミッションです。本人は就職活動もできないので、それを、私たち国の職員がお世話をすることをやっています。実際に採用面接を、刑務所にいながらオンラインで面接を受けるというのをやっています。ただ、皆さんが刑務所のことを知らないのと同じように、企業の人にも刑務所のことを知らないのです。ですので、刑務所を知ってもらおうというの

が、スタディツアーというもので、実際に企業の方々に、そういうことに少しでも興味のある方々に来ていただいて、もう生で、こうやって受刑者は、刑務作業や職業訓練をやっているのですというのを見ていただきます。これは余計な人たちが写っていますが、そういう企画をやっていることを、メディアに取材してもらって、放送をしてもらって、さらにそういう情報を国民に提供するというのをやりました。

右側の方は、座っているのは、みんな受刑者です。実際に受刑者を雇ったことがある企業の方に来ていただいて、講話をやっていただきます。「あなたたちはここがこう変われば、僕たちは対応したいと思ってるんですよ」というのを、熱く語っていただいています。この後の話なのですが、たいてい犯罪者には、常識がありません。出所するときに、受刑者たちは、最後に感想文のようなアンケートを書きます。もう出所するのだから、立つ鳥跡を濁し放題で、何を書いてもう関係がないので、彼らは好き勝手なことを書きます。飯がまずいなど、いろいろな不満を書くのですが、そのときに、彼らが一番よく書いているのは、「常識がない人が多過ぎる」なのです。これには困ってしまいます。しかしそうなのです。もう、いちいち常識がないのです。ということで、常識に不安のある方は、犯罪者になってしまうかもしれませんから、気を付けてください。ということで、きちんと挨拶をしようとか、もし人と会うのに遅れるときは、きちんと連絡をしようとか、そういう話をしています。もう悲しい話です。

実際松山刑務所では、去年1年間で見て、受刑者が内定を25件取っています。それぐらいよく世話を焼いています。

## 障害を有する受刑者について

あとは障害の関係を少し。知的障害と思われる受刑者ですが、令和2年に調査したのですが、刑務所の中に1,345名入っています。日本の刑事司法は、高齢者にも厳しい国です。刑務所に行ってこいです。日本は、障害者にも厳しい国です。ここからは私の偏見です。日本国は、弱者に厳しいです。先進諸国の中で、子どもの貧困率が高いのが、実は日本だということを知っていますか。弱者に厳しいのです。ということで、それだけ入っています。なおかつ、その中で療育手帳というのを取得している人、自治体で支援して、もうここで支援してあげるとなっている人が3割しかいなかったということで、この人たちを何とかしなければいけないわけですが。ことに知的障害受刑者は、もう出所したらまたすぐに犯罪をしてしまう人が特に多いので、これを何とかしなければいけないということなのですが、ここは難しいことを書いています。やらなければいけないことを

書いているのですが、はっきり言って、刑務所は全く分かりません、どうしたらいいのかということで、長崎刑務所というところを、「ちょっとおまえら、学べ」ということで、外のそういう専門の団体と協力して、どうしたら出所した後、知的障害の方々の方が犯罪を繰り返さないで済むか、そのために刑務所の中でできることは何かということ、今、お試しをいろいろ始めたところですよ。

一方で精神障害ですが、精神障害は先ほどやったのでいいですね。ちなみに、これは令和3年なのですが、少年院に入っている人のうち、3割は精神障害を持っています。これは、先ほど暴走族の話でしたとおり、少年院は年少と言われたりしていますが、少年院に入る人というのは、昔はワルでした。今は違います。もう生きづらさを抱えている人で、こういう人の中でも、精神的に問題がある人が、結構な割合を占めるという、そういう状況にあります。

西条刑務支所というのは、女性の刑務所です。愛媛県の、私の所管内にあります。調べた当時は、ここに68人収容されていましたが、そのうち精神障害の人が6割ぐらいいます。多いのです。

摂食障害ですが、摂食障害の人は、7割が窃盗をやっています。窃盗という犯罪名で、摂食障害を持っている人が、女性受刑者として収容されています。西条刑務支所で、もう各年代、数人ずついる感じです。摂食障害は、年を取っても、する人はするのです。本当に大変な思いで、ここの職員も、ずっと食べているところを見えています。食べ終わっても吐かないように、西条だと30分ぐらい、付きっきりで見えています。食べられるものが、これが普通です。右端の方が、この人たち用に、少しボリュームを抑えて、食べやすく少し小分けにしてという、そんな工夫をしながらやっています。

あとトピックとして、農業の担い手がなくて困っているというのは、もう皆さん分かりますよね。障害者の方では、働き口がなくて困っています。ですので、日本としては、農林水産省と厚生労働省がコラボをして、農福連携と呼んでいるのですが、マッチングを推進しようというふうに始めています。その中で法務省も、「俺も入れてくれ」ということで、近年手を挙げて、一緒にやらせてもらっています。要は生きづらさを抱えているというのは、障害者と受刑者や出所者というのは一緒なので、今は農業が中心ですが、林業、水産業も含めて、受刑者をそちらの方に就労させられないかということをやろうとしていたら、コロナになってしまって、全く進んでいません。コロナも落ち着いて、去年から少しずつ活動できるようになってきたので、職員で、そういう農場を下見に行ったり、実際に松山刑務所だと、近隣の農家さんに、受刑者が、1時間から2時間ぐらい、お試しで農作業のお手伝いに行かせてもらったりしています。この受刑者は、出所したら本当に

農業をやりたいと思っている人なのですが、出してやります。これなのですが、受刑者をそういうところに出すというのは、非常にハードルが高いのです。塀の外に受刑者が出るというのは、基本ありません。逃げられるかもしれません。ですけれども、今、法務省が掲げている施策としては、そうやって信頼してやらせてみましょうということですよ。それで彼らもやる気を感じるようになれば、立ち直りにもつながっていくということで、率先してやりましょうというふうな状況になっています。一方で、逃げられないといけないというミッションは変わらないので、私たちがやるのは、「こいつは逃げねえな」という人を選ぶということです。

あまり知られていませんが、GPSの機器があって、それを付けて遠隔監視をするということも、今はやっています。本格的に始めたのは、今年からです。また雑談ですが、GPSだと、性犯罪者に出所後付けるかどうかというのが、議論になりがちです。アメリカでは、一部の州でやったりしていますが、日本も厳罰が大好きな国なので、アンケートを取ると、基本的にアンケートに答えるだけなので、自分に関係ないですから、賛成の方に立つでしょう。

### 新たな刑務所の在り方～懲役刑から拘禁刑へ～

もう少しあります。もうここからは、法学部の人に話すような話です。もう皆さんは、法学部の人より詳しくなってしまう。去年の国会で、刑法と他の法律も含めてですが、刑法が変わりました。明治41年以来の大改正と呼ばれている改正がありましたが、そこで一番上にあります懲役刑というのがなくなって拘禁刑になります。懲役刑というのがなくなりますという大改正が行われました。併せて、いろいろ細々と変わりましたということで、刑務所が関係することを紹介させてください。

1つが、受刑者に対する社会復帰支援です。先ほど言った、仕事を見つけてあげるとか、生活保護の受給の手続きをする間に入ってあげるとか、そういうことを、これまでも、平成20年代から、私たちはやってきました。やってきたのですが、私たちは、本当は権限がないのに、それをやっていました。刑務所が、余計なお世話、おせっかいおばちゃんのようなことをやっていたのです。しかし、もう時代の流れから、それは刑務所が、刑務所の業務としてやるべきだということで、今年の12月からは、もう私の責任でやらなければいけないということになっています。なぜこのようなことになるかということ、先ほどの拘禁刑の話もそうなのですが、これは本当に法学部の授業のようになってしまいます。刑罰というのは、こらしめるために課すということも当然あるのです。日本というのは、その考え方が少し強くて、ですから、今の刑務所の運営の仕方になってきたわ

けなのですが、もう今や、ただ単にこらしめればいい、皆さんから隔離して収容していればいいというのではなく、今社会が求めているのは、この犯罪者たちを、出所したら、また犯罪をしないようにして、皆さんが新たな被害者にならないようにするという、これこそがまさに一番大事なことなのだ、こらしめることではないのだという刑罰の本質の考え方が変わることにになりました。ですから、これはその一環です。刑務所にいる間に、できるだけサポートして、もう二度と犯罪をしないような状況をつくり上げるお手伝いをするという仕事です。皆さん、刑務所の職員のイメージと違うと思いませんか。はっきり言って、刑務所の刑務官というのが、制服を着ている一番の主戦力です。柔道、剣道の有段者の猛者がたくさんいます。もう、私の見た目にだまされてはいけません。怖い人がたくさんいます。その人たちに、そんな使命などできません。ですので、これも、できる人を呼ぶのです。就職の支援であれば、キャリアカウンセラーの資格を持っている人を雇って、やっています。福祉の方であれば、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持っている人を、これまた雇ってやります。もうそういうものばかりです。先ほどの改善指導であれば、道重先生のような人を雇ってやってもらいます。そんな柔道の有段者にやれと言われたって、できません。しかし刑務所は、そういう意味で、今変わっているというところですよ。

もう1つ、これも今年の12月から始まるのですが、被害者支援です。被害者は、日本の中では、非常にスポットが当たっていないと、被害者の方々が思っているところがあって、制度として、結構不遇な状況なのです。それを日本政府としては、少しずつ改めつつありますが、日本は、何でも少しずつなのです。そのうちの改まったことの1つが、被害者が加害者に、直接文句を言うというのは難しいので、受刑者になった加害者に対して、刑務所の職員が間に入って、被害者の思いを伝えるということになりました。伝えるということも大事ですし、その伝えたことで、受刑者が立ち直っていくような方を持つていくというミッションが、刑務所にはあるのですが、二重ミッションです。被害者のお気持ちを伝えます。また伝えたことをもって、今度は受刑者が立ち直って、頑張ろうという気にさせるという、2つ大きな課題を与えられているのです。これは12月から始まります。今アンケートで聞いたら、これが刑務所の職員の最大の悩みです。刑務所の職員は、まず被害者と会話をしたことがありません。もし柔道が大好きな人がいたら申し訳ないのですが、柔道6段とかそんな人間が、行って、被害者から話を聞いて、「私は性犯罪、どうやらこうやら」というのを聞いて、職員がまず不安になるのは、「俺、余計な一言、言わねえかな」ということです。二次被害のことです。なおかつ、刑務所の職員が出張するのは、

そういう刑が決まって、判決で有罪と決まった直後以降に、私たちの出番になります。日本の裁判というのは、だいたい被害者にとって不満なのです。7掛けといわれているのですが、裁判の途中で、検察官が懲役10年にしてほしいという求刑をしますが、そうするとだいたい懲役7年ぐらいの判決になります。だいたい懲役10年でも、被害者にとっては不満だったりするのに、判決で出てみると、もっと値切られているわけです。もう一番不満が高まっているときに、私たちは聞きにいかなければいけないのです。それも、その聞いた内容を伝えないといけないのです。伝えるだけならいいのです。そんなの、子どもの仕事です。伝えて、受刑者の立ち直りに生かさないといけないのです。もう死んでほしい、二度と顔を見たくないという、そんな言葉を、どうやって立ち直りに生かすことができますかという、無理難題を、今刑務所は与えられていて、これをどう消化するのかと、見えない中で、今9月末を迎えているというところですよ。そのような取り組みをやっております。

拘禁刑というのができるのですが、これは矢印の上です。改善更生を図るため、要は受刑者の人が立ち直るために必要なことを、刑務所の中でやりましょうということですよ。この改正の前は、要はこらしめのために、刑務作業という苦役を課すという考え方が刑法の考えでした。そうではなくということですよ。立ち直らせる、いかに立ち直らせるかです。ここで、なぜこのような改正をしたかという背景です。実際に受刑者を雇っていただいている方がアンケートで、「就職できても人間関係がうまくいかずに、仕事を辞めてしまう人がいるので、人とのコミュニケーションが取れるような」と答えておられます。受刑者は取れないのです。駄目なのです。人と話すのが嫌だからどうだからということ、しょっちゅうトラブルが起きます。コミュニケーションを取れるようにするというのは、難しいです。受刑者がコミュニケーションを上手に取れるようにする方策を考えるのが、私たちの課題です。道重先生はお分かりですが、日本の刑務所は基本的に、日中、受刑者同士が話してはいけません。私語といいますが、働いているときに、私語をしてはいけません。話すのは、部屋に戻って、集団部屋の中で話すとか、あるいは休憩時間に話すとかしかありません。それも先ほど言った、常識の通じない相手と話すのです。こんなので、まっとうなコミュニケーションが取れるようにするなど、もともとそこにも問題があって犯罪者になっているのに、これを直さなければいけないということ、実は日本の刑務所は、今、何もやれていないのです。今、これを直さなければいけないのです。難しいですよということ、実は私には答えがありません。

有識者というのが、どこでも出てきます。コロナ

のときにも出てきた有識者という人からすると、「出所者に話を聞くと、しなさいと言われたことをやっていたらいいのが刑務所なんだと言ってくる。受刑者は自己判断を誤ったから犯罪に至っており、本人の改善更生を考えるのであれば、自己判断を行う訓練を、刑務所の中でも実施することが必要」と言うのです。日本の刑務所は、自己判断をさせません。良からぬことをたくらむからです。言ったことを聞いていけばいいというふうにやっているのが、日本の刑務所なのです。ここを変えなければいけないというように、私たちは、こうやって包丁を突き付けられているのです。ここら辺が始まるのは2年後に始まるので、これから2年間、一生懸命考えて、刑務所を変えていくのです。

私たちが、今考えているのは、先生方もそうだと思いますが、お仕事をしているときに、雑談が全くないということはないと思います。少しでも受刑者と会話をしながら、仕事をすればいいでしょうということを認めたらと、これは言うのは簡単です。刑務所の職員は、アンケートを取ったら、たぶん圧倒的多数が反対です。そこを、うちの業界が、これから変えていく、変わっていくという取り組みを考えているところです。最終的に結論として、入ってから出るまでの受刑生活というのが、今は刑務作業というのを中心にして、この矢印のようにやっています。これは少し分かりにくいのですが、皆さんのように若い人が受刑者になったら、まず勉強を頑張らしましょうとなります。働くのは、少しだけやればいいです。あとは、高齢者の人は、もうとにかく、まず体力の維持です。動け、体操しろとなります。あとは、ほけ防止です。高齢者が増えているという話をしましたが、現実に体操をやっています。うちの刑務所でも、毎日30分ぐらい、高齢者だけは特別に、特別に考えられた体操をやっております。また、ほけ防止のために、間違い探しとか迷路とか、小学1年生の算数とかをやらせています。ほけないことが大事です。というようなことを、もう刑罰としてやろうということなのです。

ですので、これは私の個人的に残念な話なのですが、やはり高齢者や障害者やそういう人たちは、最終的に刑務所で面倒を見ろということなのかということです。ですので、刑務所は、これからは、面倒を見ることができる人たちを雇用して行って、そういう人たちにやってもらうというふうになっていきます。こわもての人ばかりだと、もう成り立ちません。

### 刑務所から社会へ～立ち直りを支えるために～

もう本当に最後です。質問の時間もないといけません。最後なのですが、そこで皆さんに、特に学生さんに、今投げ掛けているのは、こういう機会です。ここの真ん中のところだけです。無期懲役や死刑の

人以外、受刑者というのは、皆さんの住んでいる社会に戻っていきます。当たり前ですが、現に大勢帰っていています。この人たちが犯罪をしないように、塀の中にいる間は、私たちが頑張ります。外に出るからは、そこの自治体の人たちも頑張りますが、地域社会の人たちも、偏見の目で見ないで、何とか立ち直ってもらうための支えになってほしいということです。支援がないと、先ほど言ったように7割が無職です。6人に1人は、住むところがありません。これは現に起きている状況として、生活保護を受けている人が、高齢住宅に優先的に入居できるという取り組みを、どこの自治体でもやっているのですが、出所者も、その中に入れてくれないかというのが、法務省の願いです。けれども、実態はやはり違います。我が子がかわいいというような感じですが。そういう人たちは、やはり生活保護で困っている人たちよりも下なのです。ですから住めないのです。なかなか住むところが見つからないのです。そこら辺のところを、少し考えてください。回り回って、皆さんが新たな被害者になってしまうかもしれないのだから、何とかこの人たちに、せめて犯罪に走らないような環境や状況を整えてあげないといけないのです。今一番言われているのは、特に高齢犯罪者です。高齢犯罪者などは、そんなに危険性がある人たちではないのです。何とか地域で、私たちにしてみたらゲートボールでも何でもいいので、何かにお誘いして、もう少しお付き合い、顔の見える関係の中に入れてあげるといことはできないでしょうかということです。それが支えてあげるといことではないでしょうか。そのためには、あまり毛嫌いしないでほしいのです。日本は、また毛嫌いをするのですが、そこを何とかということを考えてほしいというのが、私の講義の、込めたいところになります。

これは難しいのでいいので、ここでおしまいにしましょう。それでは質問タイムです。

### 質疑応答

**道重**：本当に高野所長、ありがとうございました。

お時間を調整いただいて、質疑応答の時間を頂戴しましたので、せっかくの機会なので、こうやって直接質問ができる機会というのも少ないので、ぜひ何か質問があれば、挙手の方をお願いします。

**参加者**：お話、ありがとうございました。大変貴重なお話を頂きまして、大変勉強になりました。

**高野**：非常に熱心でしたよね。

**参加者**：ありがとうございます。2点ほど質問させていただきます。

最初の方に、犯罪者の男女比というのが出てきました。そこで男性の方が圧倒的に多いということでしたが、なぜ男性の方が犯罪を行うことが多いのか、どうしてそういう傾向が出ているのかと

というのが気になったのが1つです。それからもう1つが、社会復帰のことにに関して、例えば社会福祉などを強化するなど、ここにもあるように、支援をしていくときに、外部から呼んでくるというお話を先ほどからされていたと思うのですが、序盤の方に、なかなか予算を、国が出してくれないというお話もあったと思うのです。その少ない予算の中で、さらに、今まで以上に外から雇ってという、この財源というのは、どこから。

**高野：**財源などという言葉が出るとは、何か役人のようなことを言いますね。

**参加者：**そういう面で、大丈夫なのかなと心配になりました。

**高野：**今の大学の4回生というのは、素晴らしいですね。

1つ目は難し過ぎるので、2つ目からいきます。2つ目は簡単なのです。その分は、私たち刑務官が減らされています。そもそも日本というのは、国家公務員は、まず毎年減らすという計画を立ててやっています。法務省はその中でも、減らされていないだけましという官庁なのです。ですので、刑務所の職員からすると、不満が非常にたくさんあります。柔道5段からすると、後輩が入ってこないとなるわけです。

1つ目の、男がなぜ犯罪をするかなのですが、たぶん研究はされているのだと思います。何らかの答えはあるのですが、恐らく世界各国、そんなに変わらないと思います。とすると、生物学的な宿命なのでしょう。まず暴力的な男性ホルモン自体が、そういう性質を持っているというのはあるでしょうね。犯罪の性質上、女性がやっている犯罪は、窃盗と覚醒剤ばかりだったので、対人のものは、ほとんど男性が加害者になっているので、そこなのではないでしょうか。または悪い人が多いのが、男なのでしょう。どうですか。

**参加者：**同じ男として、どきっとしたからお聞きしました。

**高野：**しかしこれは、数字が示している事実であり、かつ1年、2年の話ではなくて、ずっとそうなので、これは鉄板です。それでは、他の方。

男性ですね。この積極性が加害につながっているのでしょうか。

**参加者：**男性なので、僕も、再犯防止の前に、まず初犯からしないように気を付けようと思います。

1個、単純に感じたことなのですが、普通の写真でもあったように、高齢者が増えていって、認知症も増えていってとなると、老々介護の写真も見えましたが、そういう不労高齢者が増えていくという時点で、年齢として、罪の意識というものがどうなっていくのかというのが、大変僕の中では分からないのです。その話を聞いていて、社会復帰をするにしても、何をもって更生と言うのか

という、その定義付けを最初にもらわないと、社会復帰となったときに、地域で継続的な支援をする前に、その地域の人々にしても、何をもって更生と言えるのか、何をもって彼らが更生したと言えるのかという、それが無いと、再犯防止という名前だけを見ていたのでは、また彼は再犯をするのでしょうかというバイアスが掛かってしまうのではないかと、それで余計に彼らを孤立させてしまうという結果が生まれるのではないかと感じました。何をもって更生というか、何をもって罪の意識を越えていくのかなというのが、非常に気になりました。

**高野：**私も、そのまま質問を返したいぐらいです。どうしたらオーケーを出してくれますか。それでは認知症の人にしましょうか。認知症の人だと、どうですか。

**参加者：**そうですね。そこは本当に被害者との対話が、認知症でなくても、やはり被害者との対話ができるという、そのステージまで持っていくのが、まず1個目の更生なのかなと、自分は考えています。認知症である場合は、それが成り立っていかないとすると、そうすると今度は、法としてどう持っていくのか、お金で解決するのか、何年単位だったらいいかという、そのボーダーは、被害者遺族と話し合って、設定していくしかないと思います。認知症がさらに進んで、どうして自分がここにいるのかも分からないとなった時点で、そちらにシフトチェンジするべきなのかなというふうに思います。先ほどの新しい、被害者の思いを伝えるというのは、非常に難しいことだと思うのですが、それが結構更生や社会復帰に近づく1歩なのかなというのは感じています。

**高野：**認知症の人は、もう認知症になった時点で、立ち直りというのは考えにくいのではないのでしょうか。私どもは福祉で、何とかつなぐといっても、結局基本的にはご家族ですが、ただ高齢の受刑者の多くは、もう家族に見放されています。松山刑務所のような、初めて入った人であれば、まだ家族とつながっているのですが、累犯のところなどは、そういう状況がたくさんあるので、認知症の人は、自治体のそういうケアホームを運営するところに、もう出所後引き取ってもらわないと、どうにもならないです。それを、自治体と押し付け合うというのが定番です。つまり帰ってきてほしくないわけです。どうしてここに帰ってくるのだと、〇〇県でいいではないかと言います。もちろん自治体の方も、それは仕方がないのです。認知症はそんな感じですが。しかし刑務所が言いたいのは、そういう人をそもそも刑務所に送らないでほしいということです。それは刑務所の役割ではないでしょうかと思って働いていますが、仕方がないです。

**参加者**：今日はありがとうございます。

**高野**：また男性です。

**参加者**：いいお話を聞くことができました。

地域社会の継続支援が必要という根本の話ではないのですが、最初の方のスライドにあった、犯罪率が平成14年から、20年連続で減少しているというところで、たしか黄色の色が窃盗で、下のピンク色の方が窃盗以外と書いてあったのですが、窃盗以外のものがあまり減ってなくて、窃盗が急激に減っていたのがどうしてなのかというのと、あともう1個は、真ん中辺でおっしゃった摂食障害を持つ受刑者の7割が窃盗で入所されているというのがあって、7割というのは結構多いと思うのです。どうして摂食障害の方が窃盗に走ってしまうのかなということが気になりました。

**高野**：摂食障害の方は、全く食べないわけではなく、食べ吐きを繰り返すというパターンの摂食障害が多くて、ですので物が欲しいのです。それが窃盗になります。何かそこが、盗むという行為そのものが、はけ口になっているのです。そのような研究をしているというのは、見たことがあります。

1つ目のものは、これは私の記憶が少しもうぼけてきているのですが、数年前の平成を振り返るというときに、法務省の方でも、犯罪白書で分析をしています。おっしゃるとおりの傾向はあって、一番言われているのは、皆さんがご自宅でセコムと契約をしたり、街頭監視カメラができたり、またいろいろなものが盗まれないように鍵をかけたりにするようにもなりましたし、そこら辺の防犯対策が、そもそもしっかりとされるようになったからではないかといわれています。

**参加者**：ありがとうございました。

**道重**：まだまだ質問もあるかと思いますが、ちょうどお時間となりましたので、本日の学術講演会を終了とさせていただきたいと思います。本当に高野所長には、普段聞けないような刑務所の業務のお話ですとか、日本の刑務所が抱える問題を包括してお伝えいただけたいと思います。非常に勉強になる時間となりました。ありがとうございました。

それでは皆さん、あらためて拍手をお願いいたします。

**高野**：ありがとうございました。